

第3期データヘルス計画

(第4期特定健康診査等実施計画)

を**策定**しました

当組合では、「第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画(平成30年度～令和5年度)」を策定し、効果的かつ効率的な保健事業の実施に努めてきました。

令和5年度は、第2期計画の評価及びレセプト・健診結果分析を行い、組合員等の健康状態や医療費の現状を把握し、健康課題を明確化するとともに、課題解決に向けて「第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(令和6年度～令和11年度)」を策定しました。

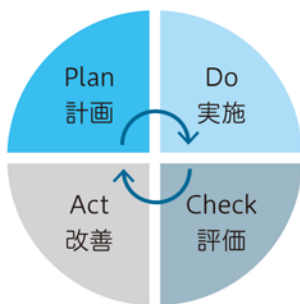
この計画に基づいて、疾病予防、重症化予防対策等の事業を引き続き実施していきますので、特定健康診査・特定保健指導の受診をお願いします。

データヘルス計画とは

レセプト・健診データ分析に基づく効果的・効率的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための計画です

- データ分析に基づく事業の立案
- 現状分析、健康課題洗い出し
- 目標設定 ● 事業立案

- 評価結果に基づく改善・見直し
- 内容・実施方法等(プロセス)
- 体制等(ストラクチャ)



- 事業の実施
- 所属所との連携(コラボヘルス)

- データ分析に基づく進捗・効果確認
- 実施量(アウトプット)評価
- 成果(アウトカム)評価

第3期データヘルス計画の主な内容

● 特定健康診査

40歳から74歳を対象に特定健康診査を実施していますが、未受診者に対し、組合員には所属所と協働して受診勧奨を行い、被扶養者には12月に受診勧奨を通知し、受診率の向上を図ります。

また、パート等職場で健康診断を受診している被扶養者には、被扶養者継続調査の際に結果の提出を求めます。

● 特定保健指導

特定健康診査の結果、対象となった方は受診をお願いします。

特定保健指導は、職場内で受診ができる当組合委託業者(保健師等)による一括面接や個人で行うICT面談もあります。

● 生活習慣病(血糖・血圧・脂質)リスク保有者への受診勧奨

特定健康診査の結果、血糖・血圧・脂質が基準値以上の未受診者に、医療機関への受診勧奨を引き続き実施し、生活習慣病の重症化予防を図ります。

● 所属所との連携(コラボヘルス)

所属所とのコラボヘルスとして、医療費の状況や特定健康診査等の健診結果を情報共有し、健康課題の解決に努めます。

計画の詳細につきましては、[こちら](#)をご覧ください。